

6. 発掘調査ならびに整理作業参加者は下記の皆様である。記して厚く感謝の意を表したい。

〈発掘調査参加者〉（敬称略）

会沢 泉、新井和枝、荒井美奈子、飯塚泰子、井上晴江、内田信治、海老原サナエ、大井美智子、大曾根キク子、笠原英子、金子君子、金丸文男、神木光治、川部栄子、小林こずい、小山東ミ子、斎藤尽志、酒井 昭、佐久間ひろ子、佐々木定男、鈴木英子、鈴木エミ子、関田成美、瀬戸加代子、高木千恵子、高橋明美、戸澤竹二、中嶋末子、仲里しげ子、永塚美千代、並木宗次、野岡由紀子、野沢松代、林きぬ子、比嘉洋子、三村美代子、森脇やよい、山下一枝、若尾久美子、若林紀美代。

〈整理作業参加者〉（敬称略）

石垣ゆき子、小澤千恵子、小林登喜江、斎藤尽志、須藤さち子、杣木嘉図子、高橋けい子、丹治つや子、富岡康子、中田藤子、中野和子

凡 例

1. 本書の遺構・遺物挿図の指示は以下のとおりである。

(1) 縮尺は原則として

遺構配置図	1:300
遺物出土状況図	1:80
遺構平面図	1:60
炉などの詳細図	1:30
土器実測図	1:4
土器拓影図・石器実測図	1:3

(2) 遺構断面図の水糸高は海拔高を示す。（単位はm）

(3) 遺構図中の細数字は、床面もしくは確認面からの深さ（cm）を示す。

2. 住居跡名・土坑名・集石名は、遺跡内の通し番号にしている。

3. 胎土粒子に関する各項の基準は次のように定めた。

小礫；2.0mm以上、粗砂；0.2～2mm、細砂；0.2mm以下。

4. 本書では、岩宿時代を使用した。これは、先土器時代・無土器時代・旧石器時代などと言われているものである。発見遺跡名を時代名とした。

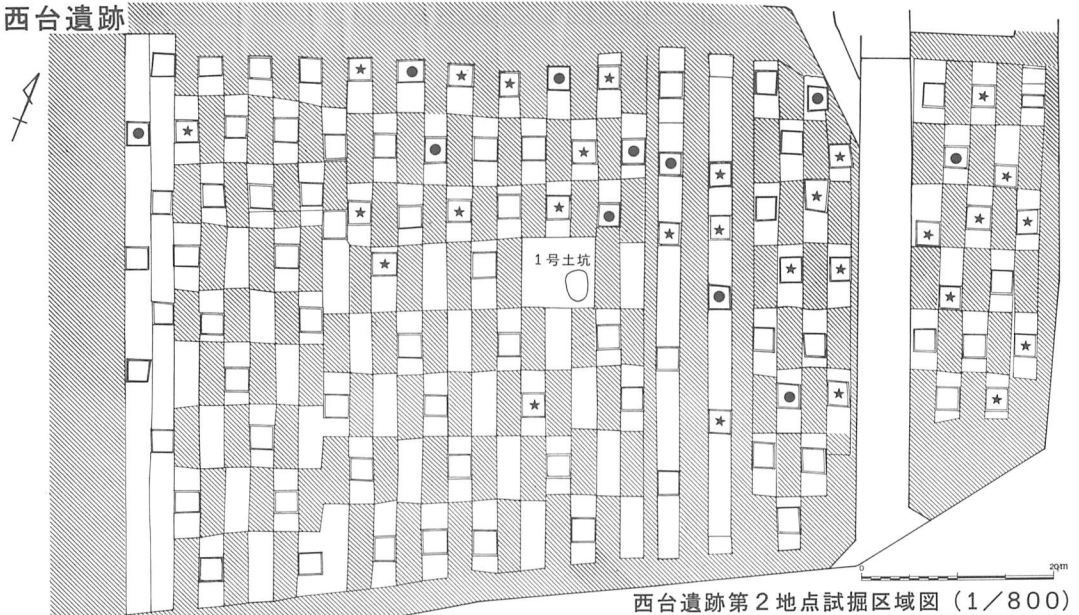
5. 本報告にかかる出土品及び記録図面・写真等は一括して大井町教育委員会生涯学習課に保管してある。

2 1993年度 埋蔵文化財試掘調査一覧

No.	遺 跡・地 点	所 在 地	面 積(m ²)	原 因	調 査 期 間
1	西ノ原遺跡第63地点	苗間 162-3,169	147	共同住宅建設	4/13~4/22
2	中沢前遺跡第6地点	苗間 202-1	506	個人住宅建設	4/23~4/26
3	西ノ原遺跡第64地点	苗間 94-1	327.05	共同住宅建設	4/27~4/28
4	神明後遺跡第1地点	苗間 281-1	615.47	共同住宅建設	5/6~5/11
5	神明後遺跡第2地点	苗間 295-2,299-3	1,688	道路築造	5/12~5/20
6	大井戸上遺跡第2地点	大井 701-1	350	個人住宅建設	6/11~6/15
7	西ノ原遺跡第65地点	苗間 145-1	615	共同住宅建設	6/7~6/11
8	西ノ原遺跡第66地点	苗間 133-2	474	共同住宅建設	6/30~7/19
9	本村遺跡第30地点	大井 155	411	個人住宅建設	7/28~8/30
10	本村遺跡第31地点	大井 154,155	484.19	共同住宅建設	8/4~8/5
11	東久保西遺跡第2地点	亀久保 419-1 他	75	竪坑工事	8/24~8/26
12	小田久保遺跡第1地点	大井 1,249-1	498.97	個人住宅建設	9/21~10/1
13	亀居遺跡第35地点	亀久保 1,012-7	470	個人住宅建設(曳家)	9/28~11/5
14	本村遺跡第32地点	大井 351	14,310	共同住宅建設	11/9~11/25
15	本村遺跡第33地点	大井 107,427-1	337	駐車場造成	11/11
16	中沢前遺跡第7地点	苗間 202-1,202-3	687	駐車場造成	11/26~11/29
17	東台遺跡第20地点	大井 649-27	5	個人住宅建設	1/30
18	本村遺跡第34地点	大井 533-5	1,013	共同住宅建設	12/2~12/3
19	西台遺跡第2地点	大井 897-1, 897-2	6,149	遊技場建設	12/13~3/31
20	西ノ原遺跡第67地点	苗間 159-2	308.05	倉庫建設	1/20~1/21
21	亀居遺跡第36地点	鶴ヶ岡 1-2-2	798.11	礼拝所建設	2/17~2/18
22	中沢前遺跡第8地点	苗間 206-2	137	事務所建設	2/3~2/4
23	苗間東久保遺跡第19地点	苗間 637-14,15,16	350	分譲住宅建設	2/8~2/15
24	亀居遺跡第37地点	亀久保 1,003-2,-6 他	566	店舗併用住宅	2/18~2/25
25	東台遺跡第21地点	大井 713-11,12	299.94	個人住宅建設	3/7~3/11
26	西ノ原遺跡第68地点	苗間字西ノ原 91-2,6	285	店舗併用住宅	3/22~3/25
27	江川東遺跡第1地点	東久保 1-145-14	52.38	個人住宅建設	3/24~3/25
合 計		31,959.16m ²			

調査地は、苗間地区12件、大井地区10件、亀久保地区3件、鶴ヶ岡地区1件、東久保地区1件である。遺跡別では西ノ原遺跡6件、本村遺跡5件、亀居遺跡3件、中沢前遺跡3件、神明後遺跡2件、東台遺跡2件、大井戸上遺跡1件、東久保遺跡1件、小田久保遺跡1件、西台遺跡1件、苗間東久保遺跡1件、江川東遺跡1件であった。

西台遺跡



西台遺跡第2地点試掘区域図(1/800)

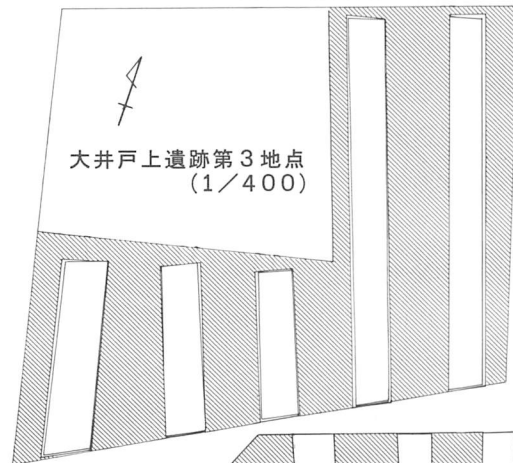
大井戸上遺跡



大井戸上遺跡調査地点

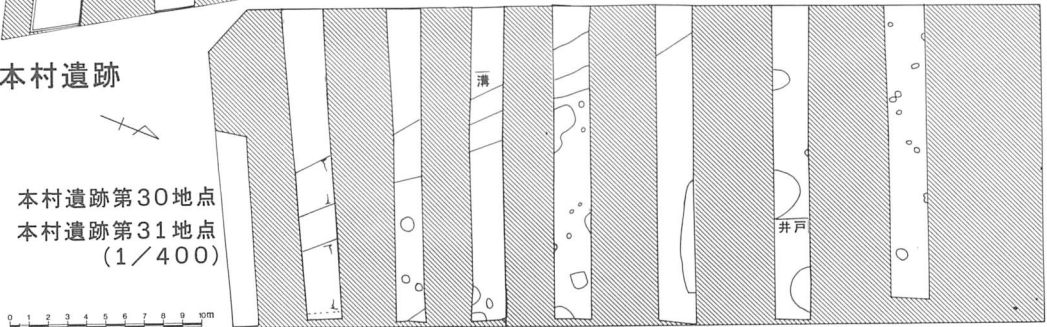


西台遺跡調査地点

大井戸上遺跡第3地点
(1/400)

本村遺跡調査地点

本村遺跡

本村遺跡第30地点
本村遺跡第31地点
(1/400)

第6図 試掘調査位置図及び調査区域図(5)

想定や憶測は多出したが、発掘調査によって動かぬ事実が町史に加筆された。

今回の調査地は、遺跡西側の旧砂川べりである。調査前は畑である。後述する第30地点と同一事業者申請であったため一体として確認調査をすすめた。幅2mのトレンチを6本設定し、重機で無遺物層を掘りあげた。結果、第6図のように全トレンチで遺構プランを確認したため、町教育委員会はこの調査結果を受けて、30地点については補助事業として、31地点は原因者負担による本調査を行なうこととした。

本調査の結果、発見された遺構は井戸跡2、地下式土壇2、溝1、土坑14である。遺物は井戸跡内から板碑・石臼片が出土した。

11-2 本村遺跡第32地点

埼玉県遺跡 No30-034

遺跡の南側に1994年入居予定・世帯分のマンション建設予定地の確認調査である。旧弁天後遺跡第2地点として発掘調査した道路部分と接する。開発地域の大半は砂川までの距離も70m前後で、かつては「弁天裏の田圃」と言われた水田部分である。確認調査には、現道に沿って幅4m～9m、長さ170mに及ぶトレンチを1本設定した。ローム層は西から東にかけて緩やかに落ちこんでいた。遺構・遺物は、西端で岩宿時代の石器4点、縄文時代の陥穴1、石礫、道路の側溝2が発見されたのみであったので、確認調査の範囲内で記録化した。なお、当該開発区域については、周辺の地形や遺物出土量が少ないこと、また、さらなる遺構の発見の可能性が少ないと考えられたため、本調査は実施しなかった。

11-3 本村遺跡第33地点

埼玉県遺跡 No30-034

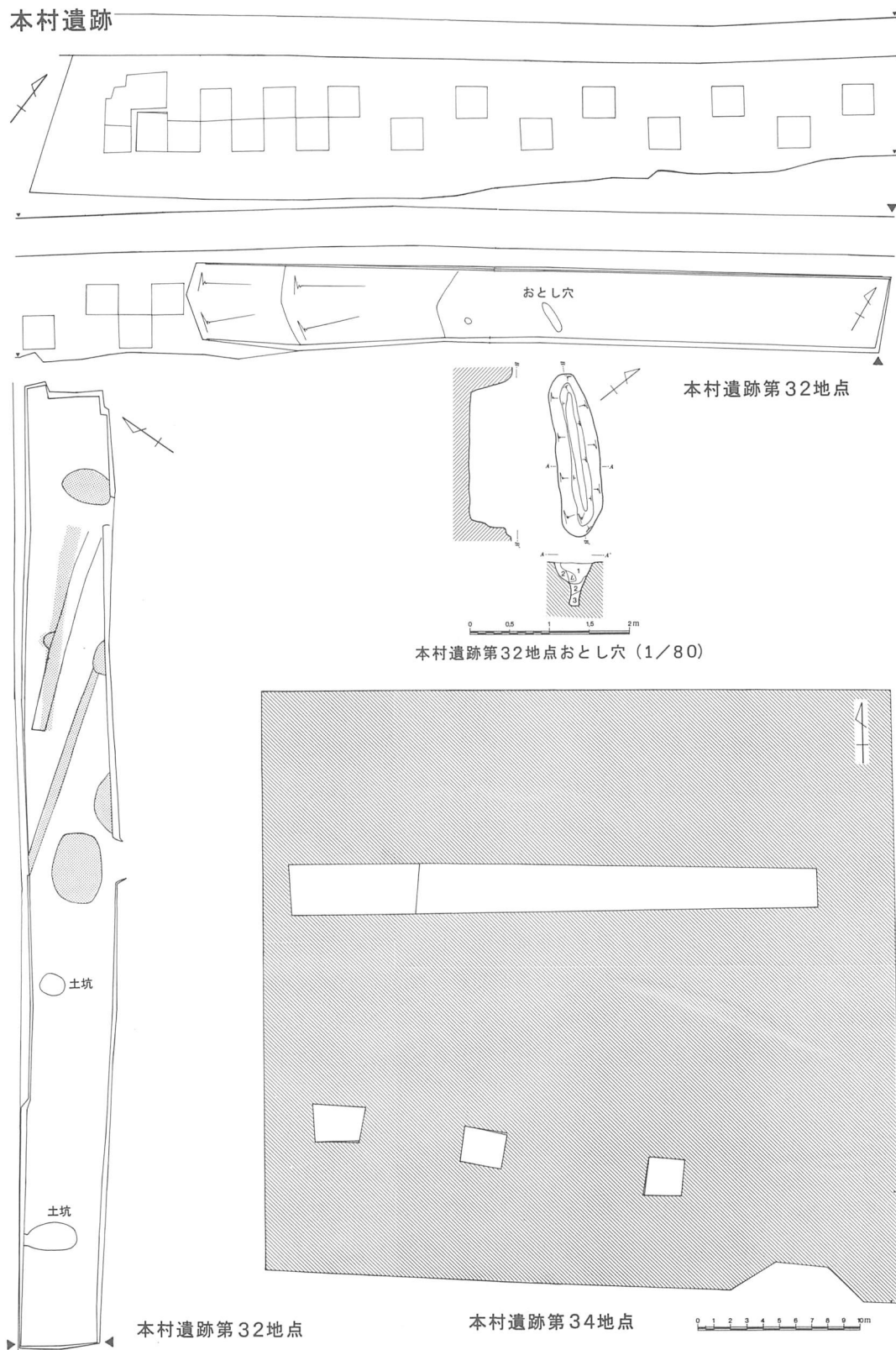
駐車場として農地を転用する届が出され、これを受けて町教育委員会は事業者と確認調査の協議を行ない、遺構が確認されても駐車場として整備することから本調査は行なわないことを確認し、今後の開発の際には発掘調査に協力する旨の確約書を事業者から提出を得た。いわゆる簡易舗装にあたるという解釈から、また埼玉県教育委員会が1992年1月に発送した文書による指導どおりの協議を行なってきた。トレンチの表土を重機を使用して除去後、精査を行なったところ第7図のように、溝・土坑・ピット等の遺構の落ちこみが認められた。調査前の確認どおり図面のみ作成して本調査は行なわずに埋め戻した。その後、工事着手の際立会いをしたところ、当初の設計にはない仕様（ローム層まで掘削）で工事が行なわれようとしたため、ただちに仕様どおりの工事で実施するよう促し、現状保存を行なった。

11-4 本村遺跡第34地点

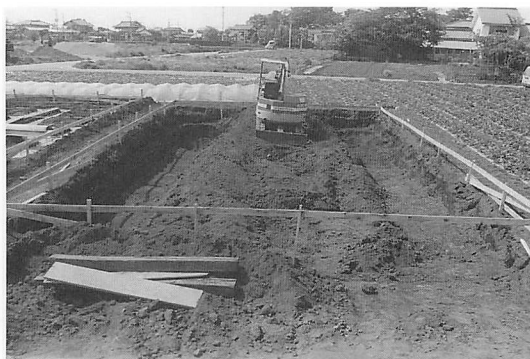
埼玉県遺跡 No30-034

河川改修以前の砂川堀は、小さな蛇行をくり返ししながら富士見市境を沿ってやがて新河岸川に流れ込んでいた。本地点は、砂川堀の旧流路部分にあたる場所である。幅3m、長さ33mのトレンチ1本と、2m四方の坪掘りグリッドを3箇所設定した。トレンチ西側でローム層が認められ牛蒡収穫用のトレンチャーと呼ばれる痕跡も確認され、畑地として使用されていた。他では粘土層が検出され水田の可能性も考えられる。

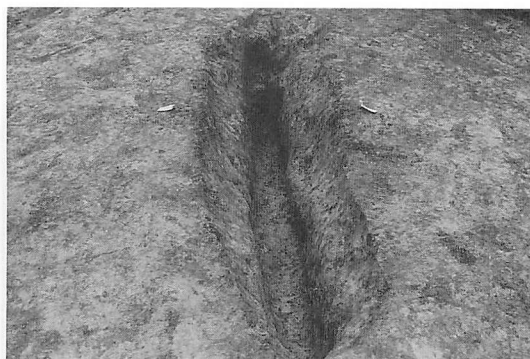
本村遺跡



第7図 試掘調査位置図及び調査区域図(6)



本村遺跡第31地点



本村遺跡第32地点・おとし穴



本村遺跡第32地点おとし穴断面



本村遺跡第33地点



本村遺跡第 32 地点旧石器確認状況



本村遺跡第34地点土層